

1. 件 名：訓練のあり方及び規制の関与の検討に係る試行について
2. 日 時：令和6年1月9日 14:00～15:30
3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓
4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）
  - 原子力規制庁
    - 緊急事案対策室
      - 川崎企画調整官、酒井専門職
    - 専門検査部門
      - 比企検査官、岡村検査官
    - 核セキュリティ部門
      - 野上補佐
  - 北海道電力株式会社
    - 原子力事業統括部 原子力業務グループ 副主幹 他2名
  - 東京電力ホールディングス株式会社
    - 原子力運営管理部 防災安全グループ マネージャー 他3名
  - 中部電力株式会社
    - 原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他2名
  - 北陸電力株式会社
    - 原子力部原子力防災チーム 統括（課長） 他2名
  - 関西電力株式会社
    - 原子力事業本部 安全・防災グループ マネージャー 他2名
  - 中国電力株式会社
    - 電源事業本部 原子力運営グループ 副長 他2名
  - 四国電力株式会社
    - 原子力本部 管理グループ グループリーダー 他4名
  - 九州電力株式会社
    - 原子力発電本部 原子力防災担当次長 他2名
  - 日本原子力発電株式会社
    - 発電管理室 警備・防災グループ グループマネージャー 他4名
  - 電源開発株式会社
    - 原子力技術部 運営基盤室（防災技術基盤）総括マネージャー他1名
  - 原子力エネルギー協議会
    - 副長

## 5. 要 旨

四国電力及び東京電力から、訓練等のあり方に係る検討課題のうち、中期計画に関する検討状況について、資料1及び資料2に基づき説明があった。

- ・実動訓練に参加できなかった要員についても、別途、研修として机上で手順を確認する等、継続的に今後も改善を進めること。
- ・達成水準については、単に訓練の回数をこなすだけでよいわけではないことを考慮すること。

続いて、日本原電及び北海道電力から、訓練におけるマルファンクション付与について、資料3及び資料4に基づき説明があり、原子力規制庁から、以下をコメントした。

- ・マルファンクションを計画する際、屋内訓練・屋外訓練で万遍なく行うこと。
- ・マルファンクションのリストについては、去年の四国電力が作成した内容も取り込むこと。

各事業者から、今回の面談内容を踏まえ対応していく旨回答があった。

## 6. その他

配布資料：

- 資料1 中期計画 試行 [2] 面談資料（四国電力株式会社）
- 資料2 中期計画試行 [2] のうち、「事故の拡大防止のための現場作業」について（東京電力ホールディングス株式会社）
- 資料3 前回10/23マルファンクション付与に関するNRA面談でのコメント（日本原子力発電株式会社）
- 資料4 泊発電所におけるマルファンクション付与訓練の試行について（北海道電力株式会社）